

総務常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第65号 岩国市職員の 育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第66号 岩国市職員の 退職手当に関する条例の一部を改正する条例

議案第67号 岩国市税条例の一部を改正する条例

議案第69号 岩国市民会館 耐震補強及び大規模改修建築主体工事請負契約の一部変更について

議案第70号 岩国市民会館耐震補強及び 大規模改修 電気設備工事請負契約の一部変更について

議案第71号 財産の無償譲渡について

議案第72号 財産の無償譲渡について

議案第73号 字の区域の 変更について

議案第74号 室の木地区調整池設置工事請負契約の締結について

以上9議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め 可決すべきものと決しました。

請願第 1号 民主主義と地方自治を尊重して 沖縄県との誠意ある話し合いを行うよう求める意見書を提出することについて

本件は、引き続き審査すべきものと決しました。

それでは審査の状況について御報告いたします。

議案第69号 岩国市民会館耐震補強及び大規模改修建築主体工事請負契約の一部変更についての審査におきまして、委員中から本工事に係る入札においては当初からいろいろと曲折があったが、工事の進捗状況や今後の予定はどのようになっているのかとの質疑があり、当局から進捗状況としては現在のところ工事は順調に進捗している。また、本年8月までに解体工事及び仮設工事、8月から12月までに屋根及び内装工事、10月から来年3月までに大ホール・小ホールの工事、来年1月から3月までに昇降機設置工事、同じく7月までに機械電気工事、4月から7月までに舞台機構工事をそれぞれ予定しているとの答弁がありました。

これを受けて、委員中から工事の進捗いかんによっては完成がおくれることも懸念

されるが、そういったことも見据え、工事期間中は市民へのきめ細かな対応が求められると考えるが、具体的にどういった取り組みを行っているのかとの質疑があり、当局からまずは工事を予定どおり完成できるよう全力を挙げて取り組まなければならないと認識している。利用機会が多かった団体はもとより利用に係る問い合わせがあった場合には、情報提供を行っているほか庁舎内のスペースや多目的ホールなどの他施設の利用も案内しているとの答弁がありました。

本議案につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。なお、そのほかの案件につきましては特に申し上げるべきことはございません。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。